

# 2018年度事業報告書

寄付金総額は2018年度3,596,175円となり、第3回助成事業で7団体計170万円、第4回助成事業で6団体計180万円の助成を行うことができました。なお、昨年度は(1)のみであった助成事業について、当年度は(1)に加え(2)、(3)についても行うことにより、より多くの団体の活動支援につながりました。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【3,491】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 各種消費者被害の拡大防止のために、不当な約款・不当な勧誘行為等の差止請求権を行使する団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	春・秋 年2回を 予定	千代田区 主婦会館 プラザエ フ	各 会 議 毎 5 名 か ら 10 名	全国の 消費者	不特定多 数	2,100
(2) 各種消費者被害の回復・防止のために、消費者裁判手続特例法を行使する団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	春・秋 年2回を 予定	千代田区 主婦会館 プラザエ フ	各 会 議 毎 5 名 か ら 10 名	全国の 消費者	不特定多 数	1,100
(3) 各種消費者被害の相談業務を行っている団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	春・秋 年2回を 予定	千代田区 主婦会館 プラザエ フ	各 会 議 毎 5 名 か ら 10 名	全国の 消費者	不特定多 数	283
(4) 消費者団体による消費者に係る裁判外紛争解決手続への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	春・秋 年2回を 予定	千代田区 主婦会館 プラザエ フ	各 会 議 毎 5 名 か ら 10 名	全国の 消費者	不特定多 数	0
(5) 消費者被害や消費者政策に関する情報提供や消費者教育、啓発事業	シンポジウムの開催	年1回程 度の開催 を目安	千代田区 主婦会館 プラザエ フ	5名程 度	全国の 消費者	100名程 度	7
	他団体との協賛	年1回程 度の開催 を目安。		5名程 度	全国の 消費者	不特定多 数	0

(2) その他の事業は行っておりません